

## 住基カードの活用

# コンビニで証明書が取得可能に

7月16日(火)から住民基本台帳カード(住基カード)を使って、全国のコンビニエンスストアで住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄本などが取得できるようになります。皆さんぜひ利用してください。



画面の案内に従って操作

### 全国のコンビニエンスストアで

住民基本台帳カード(住基カード)を使ったコンビニエンスストアでの証明書自動交付サービスが、7月16日(火)から開始されます。

サービスを利用するためには、事前に自動交付サービス利用申請(暗証番号の登録)が必要です。

取得できる証明書は住民票、印鑑

登録証明書(市に印鑑登録している人)、戸籍謄(抄)本(本籍が市内の人)、戸籍の附票(本籍が市内の人)

利用できる店舗

- セブン・イレブン
- ローソン

○サークルKサンクス(7月末までは一部店舗のみ)

利用時間 午前6時30分～午後11時(12月29日～1月3日を除く)

利用方法 自動交付サービス利用申請済みの住基カードを持ってコンビニエンスストアに行き、自分でマルチコピー機を操作して、従業員を介さずに証明書を受け取ります(下図)。証明書が印刷される用紙には、偽造防止の措置が施されます

住基カードは自動交付サービス専用です。市役所窓口で印鑑登録証明書を取得する場合は、従来通

り印鑑登録証の提示が必要ですので注意してください。

### 自動交付サービス

利用申請をするには

申請できる人 市に現在住民記録のある15歳以上の人で、住基カードを持っている人

申請窓口 市民課(市役所1階)、

下総・大栄支所

受付日時 月～金曜日、日曜日(支所を除く) 午前8時30分～午後4時

申請に必要なもの

- 住基カード(顔写真付き・顔写真なしどちらでも可)
- 本人確認書類: 次のいずれか
- ・官公署が発行した顔写真付き証明書(顔写真付き住基カード、運転免許証、パスポートなど)
- ・健康保険証、年金手帳、社員証

などのうち2点

**住基カードがない人は無料で作れます**

市では、平成27年3月31日まで住基カードを無料で交付しています。まだ持っていない人は、この機会に申請しませんか。外国人住民は7月8日(月)から申請できます。官公署が発行した顔写真付き証明書1点、または健康保険証・年金手帳などのうち2点を持って、市民課、下総・大栄支所で申請してください。写真は市民課窓口で無料で撮影します。自動交付サービス利用申請も同時に受け付けます。

即日交付はできませんので、ご注意ください。  
※くわしくは市民課(☎20・1525)へ。

### 自動交付サービスの手順

- ①コンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機のメニュー画面から「行政サービス」を選び、画面案内に従って住基カードをかざします。
- ②画面案内に従って必要な証明書を選択します。
- ③暗証番号を入力します。
- ④交付手数料を支払った後、証明書が発行されます。